保護者の皆様へ

江別市『学習者用タブレット端末使用ルール』について

令和４年４月

江別市教育委員会

　学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレットを上手に活用していくことが大切です。タブレットは、みなさんの学習に役立てるための道具です。大変便利な道具ですが、気を付けなければならないこともたくさんあります。

　そのため『学習者用タブレット端末使用ルール』を定めました。このルールを守り、タブレットを「安全・安心・快適」に活用しましょう。

＜目的＞

　学校で貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。

学習活動に関わること以外に使ってはいけません。

＜持ち帰ることができる機器＞

　学習者用タブレット端末（必要に応じ、充電ケーブル）

　※持ち帰り後は、学校が指定する登校日に学校に持っていきましょう。

＜注意事項＞　※お子様と一緒にご確認ください。

１　先生から指定されたアプリだけを使いましょう

２　家庭でのWi‐Fiルータに接続する際は、保護者の方と一緒に行いましょう

３　学習に関係のないサイトの閲覧・利用や写真・動画の配信をしてはいけま

せん

４　タブレット端末は丁寧に扱いましょう

　 　・タブレットの使用前と使用後には、せっけんで手指をしっかり洗う。

　　 ・使用するときは、周りに食べ物や飲み物などを置かない。

　　 ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないよう十分に気を付ける。

　　 ・持ったまま、走ったり、地面に置いたりしない。

　　 ・登下校中は、タブレットをカバンから出さない。

　　 ・水をかけたり、湿気の多いところでは使わない。また、日光の下やストーブの近くなどには置かない

　　 ・指や専用ペンで使うようにする。えんぴつやペンで触れたり、落書きしたりしない。

　　 ・画面に磁石を近づけない。

　　 ・家庭では、家の人の目の届くところに置く。

　　 ・学校で保管する場合は、各教室の充電保管庫を利用する。

５　健康に気を付けて使用しましょう

　　 ・タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにする。

　　 ・３０分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休める。

　　 ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長期間使用しないようにする。

　　 ・寝る３０分前は使用しない。

　６　安全に利用しましょう

　　・勝手にアプリをダウンロードやインストールをしない。

・インターネットには制限がかけられていますが、もし学習中に危険なサイトに入って

しまった際には、すぐにログアウトし、画面を閉じ、先生に報告する。

７　人の気持ちを考えた使い方をしましょう

　　 ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手に許可をもらう。

　　 ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせない。

８　個人情報は教えない

・タブレットを他人に貸したり、使わせたりしない。

・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対にあげない。

・アカウント情報を他人に教えない。

９　データの保存

　 ・タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画等は学習活動で先生が許可したものだけを保存する。

１０　使用の制限

・『学習者用タブレット端末使用ルール』が守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。

１１　不具合や故障

・タブレットやインターネットが動かなくなったときは、一度電源を切って再起動する。

・再起動しても解決しない場合は、故障している可能性があるので、先生に報告する。

※学校及び家庭の通常の使用において、故障した場合は補償されますが、故意である場合は、保護者に損害を請求することがありますので、タブレット端末は丁寧に扱ってください。